

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \quad (\text{小数点以下一位未満を四捨五入する})$$

エステイケイテクノロジー株式会社

大分県大分市大字三佐2468番地10

許可番号 派44-300195

対象期間:2022年4月1日～2023年3月31日

派遣労働者の数	8名
派遣先の数	2事業所
労働者派遣に関する料金額	35,512円(8時間/平均)
派遣労働者の賃金額	21,487円(8時間/平均)
マージン率	39.5%
教育訓練に関する事項	導入教育、現場研修、フォロー教育、3年目研修、 その後はキャリアステージごとに必要な能力を研修でサポート
その他参考事項	社会保険完備（雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険）、 退職年金制度、有給休暇制度 等
労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	開発技術の業務に従事する従業員
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	エステイケイテクノロジー株式会社 当事業所:097-527-2161